

大田区人事行政の運営などの状況をお知らせします

▶ 問合せ 人事課人事担当 ☎5744-1157 ☎5744-1507

区では「大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区民の皆さんの理解を得られるよう、職員の給与・定員管理などの状況を公表しています。

詳細は、12月上旬に区HP、区政情報コーナー、問合せ先で公表する「大田区人事白書」をご覧ください。

一般職員の給与などは、民間の給与実態などを調査した上で出される特別区人事委員会の勧告に基づき、特別職(区長など)は、大田区特別職報酬等審議会の答申を受け、それぞれ区議会の審議を経て条例で定められています。

1 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年度4月1日現在)

単位:人

		職員数				対前年増減数	主な増減理由
		5年度	6年度	5年度	6年度		
一般行政部門	議会	19	(1)	19	(1)	0	
	総務	756	(25)	781	(25)	25	SDGs未来都市計画の推進、国勢調査準備対応
	税務	148	(1)	147	(0)	△1	育休等過員解消
	民生	1,747	(67)	1,751	(76)	4	地域生活支援事業対応強化
	衛生	633	(17)	573	(14)	△60	新型コロナウイルス感染症対策業務減
	労働	1	(0)	1	(0)	0	
	農林水産	1	(0)	1	(0)	0	
	商工	72	(0)	66	(1)	△6	産業振興構想策定業務終了
	土木	511	(12)	525	(12)	14	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく監督事務対応
小計	3,888	(123)	3,864	(129)	△24		
特別行政部門	教育	225	(19)	222	(20)	△3	小中学校用務民間委託
公営企業等会計	137	(5)	135	(5)	△2		
合計	4,250	(147)	4,221	(154)	△29		
条例定数の合計	4,135		4,135		0		

- 職員数は一般職に属する職員数であり、条例定数外職員(休職者・公益的法人等への派遣職員等)を含み、会計年度任用職員を除いています
- ()内は、定年前再任用短時間勤務職員数及び暫定再任用短時間勤務職員数の合計を外書きした数です(令和5年度は暫定再任用短時間勤務職員数のみ)
- 条例定数とは、事務事業を執行していくために必要な職員定数の上限を条例で定めたものです

2 職員定数の適正化

平成7年度から令和6年度にかけて、「事務事業等適正化計画」「おおた改革推進プラン21」「大田区職員定数基本計画」「大田区職員定数基本計画(増補版)」「大田区職員定数基本計画(平成23~25年度)」「大田区職員定数基本計画(平成26~28年度)」「大田区職員定数基本計画(平成29~33年度)」「大田区職員定数基本計画(令和4~6年度)」を策定し、職員定数の適正な管理を行っています。

3 職員の退職と採用

特別区人事委員会が実施する採用試験などにより事務・保健師などの職種について採用しています。

5年度中の退職者数	6年4月の採用者数
130人	203人

4 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	4年度の人件費率(参考)
5年度	6年1月1日現在 733,634人	312,328,717千円	2,711,247千円	38,269,783千円	12.3%	13.3%

- 歳出額は、一部を除く一般会計に特別会計の一部を加え、会計間の重複を差し引いた額(普通会計)でまとめています
- 人件費には、特別職の給料や報酬などを含みます

5 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
5年度	4,113人	14,678,633千円	5,218,887千円	7,010,022千円	26,907,542千円	6,542千円

- 給与費は、一部を除く一般会計に特別会計の一部を加え、会計間の重複を差し引いた額(普通会計)でまとめています
- 職員手当は、扶養・住居・通勤手当などで、退職手当を含みません

6 職員の平均給料・給与月額、平均年齢の状況(6年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	299,329円	413,525円	39歳5月
技能労務職	285,648円	390,242円	54歳11月
教育職	404,120円	574,681円	42歳9月
医師・歯科医師職	515,875円	939,741円	59歳5月
看護・保健職	280,256円	364,622円	38歳11月

- 一般行政職とは、行政職のうち税務職と福祉職を除いたものです
- 教育職とは、指導主事、社会教育主事をいいます
- 平均給与月額とは、給料月額と、毎月支払われる扶養・地域・住居手当などの諸手当の額を合計したものです

7 職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料	
		I類(大学卒程度)	II類(高校卒程度)
行政職	196,200円	204,100円	168,100円
医療職(保健師の場合)	202,500円	208,500円	

8 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(6年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	274,329円	332,231円	365,482円
	高校卒	229,563円	278,108円	322,588円
技能労務職	—	—	—	

9 級別職員数の状況(6年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	係員	
一般行政職	職員数	30人	137人	208人	501人	560人	1,029人
構成比	1.2%	5.6%	8.4%	20.3%	22.7%	41.7%	100.0%

※構成比について、表示単位未満を四捨五入しているため、端数処理の関係で、合計と合わない場合もあります

10 昇給への勤務成績の反映状況

区分	合計		管理職員	一般職員
	職員数(a)	3,353人	161人	3,192人
6年度	昇給区分が「極めて良好」「特に良好」と判定された職員数(b)	1,234人	59人	1,175人
	比率(b/a)	36.8%	36.6%	36.8%

11 特別職の報酬などの状況(6年4月1日現在)

区分	月額	退職手当支給率	期末手当支給率(5年度)
給料	区長	1,158,200円	475 / 100
	副区長	929,500円	345 / 100
報酬	議長	931,500円	4.05月分
	副議長	785,800円	
	議員	614,100円	

12 職員手当の状況

12-① 期末・勤勉手当(5年度)

区分	大田区		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉
支給割合	2.40(1.35)月分	2.25(1.10)月分	2.45(1.375)月分	2.05(0.975)月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 15・20%		・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	
1人当たり平均支給年額(5年度決算)	1,673千円			

- 期末手当=(給料月額+扶養手当+地域手当+加算額)×支給率×支給割合
- 勤勉手当=(給料月額+地域手当+加算額)×支給率×支給割合
- ()内は、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用短時間勤務職員の支給割合です

12-② 特殊勤務・地域・扶養・通勤・住居・時間外勤務手当(6年4月1日現在)

区分	手当の種類	支給実績(5年度決算)	
		支給職員1人当たり平均支給年額	職員全体に占める手当支給職員の割合
特殊勤務手当	・感染症予防業務手当	43,850千円	
	・災害応急作業等手当	103,909円	
	・特定危険現場業務手当	9.6%	
地域手当	・清掃業務手当	20%	
	・児童福祉業務手当	3,125,875千円	
	・児童福祉業務手当	716,944円	
扶養手当	子	各9,000円	
	その他の扶養親族	各6,000円	
	16~22歳の子について4,000円の加算措置	208,989千円	
通勤手当	支給実績(5年度決算)	190,163円	
	交通機関利用者 限度額(1か月当たり)	55,000円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	492,203千円	
住居手当	支給職員1人当たり平均支給年額	127,679円	
	自ら居住するため住宅を借り受け、月額27,000円以上の家賃を支払っている世帯主等	8,300円	
	加算額	18,700円	
時間外勤務手当	27歳まで	9,300円	
	28~32歳	166,969千円	
	支給実績(5年度決算)	167,640円	
5年度	支給実績(5年度決算)	1,131,266千円	
	職員1人当たり平均支給年額	257,223円	
	4年度	支給実績(4年度決算)	1,109,046千円
職員1人当たり平均支給年額	251,484円		

12-③ 退職手当(6年4月1日現在)

区分	大田区		国	
	自己都合	定年退職など	自己都合	定年退職など
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	2,285千円	20,014千円	—	—
加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	

・1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額です

13 分限・懲戒処分などの状況(5年度)

法令違反などについては、厳正に対応しています。懲戒に至らない事案についても、訓告などの措置を行っています。

懲戒処分	免職:0件	停職:2件	減給:0件	戒告:0件	訓告等:0件
分限処分	免職:0件	降任:0件	休職:114件		